

# 【 県 税 還 付 口 座 連 絡 票 】

振込先の口座は、納税義務者ご本人様のものをご記入ください。  
 今後、下記の税目を含む長崎県税について還付金が発生した場合は、下記の振込先口座  
 に還付いたします。

口座名義となり  
 ますので、  
 フリガナまで  
 はっきりと記入し  
 てください。

長崎県からの  
 文書等をお送  
 りした住所に  
 変更や誤りが  
 ありましたら、  
 「有」につ  
 け新住所(正  
 しい住所)を  
 ご記入ください。

法人様の場  
 合は、担当者  
 の方のお名前  
 、部署、内線  
 番号等を記入  
 してください。

税 目			
課税番号 自動車税の場合は 登録番号			
フリガナ 納税義務者氏名			
振 込 先	ゆうちょ銀行 以外 の金融機関 の場合	銀 行 金庫・組合 農協・漁協	3ケタ 店番号( ) 営業部 支店 出張所
		口座番号	普通 当座
	ゆうちょ銀行 の場合	記 号                  番 号	
住所変更の有無		有 ・ 無 (「有」の場合は下の欄に記入ください)	
新しい住所 (正しい住所)		〒                  -	
電話番号 (昼間に連絡が取れるもの)		自宅・職場・携帯                  (                  )	
		自宅・職場・携帯                  (                  )	
備 考			

## 【 郵 送 先 】

還付される税金の種類に応じて「県税還付口座連絡票」の郵送先が変わりますのでご注意ください。

県公金送金通知書を同封のうえ郵送ください。

### 自動車税種別割について

○長崎振興局税務部 納税課管理班

〒850-0033 長崎市万才町 3-17 長崎振興局万才町庁舎

電話 095-820-7133

### 上記(自動車税種別割)以外について

お住いの住所、法人の所在地を管轄する事務所へ郵送ください。

(県外住所につきましては長崎振興局税務部へ郵送ください)

○長崎振興局税務部 納税課管理班

〒850-0033 長崎市万才町 3-17 長崎振興局万才町庁舎

電話 095-820-7133

○県央振興局税務部 納税課管理班

〒854-0071 諫早市永昌東町 9-26 ニューウインドビル 2 階

電話 0957-22-1032

○県北振興局税務部 納税課管理班

〒857-8502 佐世保市木場田町 3-25

電話 0956-25-4637

○五島振興局 税務課

〒853-8502 五島市福江町 7-1

電話 0959-72-1575

○壱岐振興局 税務課

〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触 570

電話 0920-47-1111(代)

○対馬振興局 税務課

〒817-8510 対馬市巖原町国分 1441(対馬市役所 2 階)

電話 0920-52-1311(代)